平成２９年（フ）第４３号
島根県浜田市久代町477番地
債務者　佐々木滝美
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第２４２号
福岡県久留米市東櫛原町2518番地
債務者　坂田　祥宏
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第７０２号
兵庫県西宮市山口町上山口２丁目28番３号Ａ棟102号
債務者　今西登紀子（旧姓原口）
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第５３０号
鹿児島県いちき串木野市袴田1435番地18
債務者　川口　久行
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　晴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１６９８号
埼玉県蕨市塚越４丁目９番10号　エスポワール蕨101号
債務者　五十嵐里子
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　祐未
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２２５７号
横浜市旭区今宿南町1972番地　今宿団地４棟203号
債務者　平塚　良子
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６０号
福井市灯明寺４丁目1207番地　ドリームパレスムラタ101号
債務者　石川　友紀
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　充紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９５８号
名古屋市南区柴田本通５丁目10番地
債務者　藤工業こと田川謙二こと　曾　　信義
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　匡亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０１０号
愛知県春日井市東野町西２丁目18番地32コーポシンコーＡ棟203号、従前の住所愛知県春日井市白山町１丁目62番地６
債務者　ゴルフフィッティングスタジオＺＯＮＥこと　藤田　洋樹
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇本　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０２１号
名古屋市西区上名古屋２丁目14番32号
債務者　武山富美雄
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０５０号
名古屋市中川区野田２丁目198番地　ホーメストＮＯＤＡ　２Ｂ
債務者　粥川　秀人
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０４３号
京都市南区久世中久世町３丁目99番地１、前住所京都市南区久世川原町128番地２
債務者　田宮　俊輔
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１３１１号
京都府八幡市男山弓岡１番地－Ｂ16－108
債務者　伊勢　保司
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１３２１号
京都府木津川市山城町平尾茶屋前27番地
債務者　オガタ商事こと　尾形　　一
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０７７号
大阪府羽曳野市誉田２丁目１番９号
債務者　中村　　仁
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１６７６号
埼玉県上尾市大字今泉104番地９　バロワール西上尾２－102
債務者　玉越　勝彦
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝賀　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７０１号
さいたま市岩槻区大字表慈恩寺1529番地６スプランドゥール　ヴィオレ102号
債務者　大宮　涼佑
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　哲好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係